

(2)

電報送紙

局著	局發	名氏所居人
受寄者 信使 午後	付寄 午後	
時	時	
分	分	
字	日	
報局發日		指
		名氏所居人
		事記印附日

九條ノ澤ノ合ニケリ 善本長

注意 毎月月の記入を注意し、その日受託の電報費を於て受領したるものとす

三 郵便局

もしたれを宛てて電報料を又取付けらるる層の金額不上送別